

保護者各位

岡崎市立大門小学校  
校長 紀平 高之

## 台風等異常気象時の対応について

台風等異常気象時の対応について、今年度より下記のような措置をします。ご承知ください。  
なお、現在、警報・注意報は市町村ごとに発表されています。「岡崎市」に発表されている場合が対象となりますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

記

### 1 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

#### (1) 児童の登校する以前に、岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

- ア 午前6時までに警報が解除された場合
    - ・登校の方法、始業時刻…平常通り
  - イ 午前11時までに（午前11時を含まない）警報が解除された場合
    - ・始業時刻…午後1時
    - ・登校の方法…午後1時に始業できるように、いつもの場所に集合し、通学団登校（通常が7時30分に集合していれば、12時30分に集合する）
  - ウ 午前11時以降（午前11時を含む）警報が継続されている場合
    - ・臨時休業…授業は行いません。
- ※ ア、イの場合においても、道路の冠水（積雪）、河川の増水等により、登校が危険と保護者が判断した場合は、登校せずに自宅待機してください。

#### (2) 児童の登校後に、岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- ア 気象及び通学路の状況等から児童を安全に帰宅させることができると判断したときは、授業を中止して速やかに下校させます。
- イ 通学路が危険、通学距離等により帰宅が困難と判断したときは、当該児童の安全確保のため校内で待機します。必要があれば、保護者のお迎えの依頼をします。

### 2 「特別警報」が発表された場合

#### (1) 児童の登校する以前に、岡崎市に特別警報が発表されている場合

- ア 児童は登校しません。
- イ 特別警報解除後、児童が安全に登校できると学校が判断するまでは、登校しません。その場合は、大門小メールでお知らせします。

#### (2) 児童の登校後に、岡崎市に特別警報が発表された場合

- ア すぐに授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校待機、他の避難場所へ移動、保護者へ引き渡し等）を迅速に行います。
- イ 児童を校内に待機させた場合は、特別警報解除後も、児童を安全に下校させることが判断できるまでは、下校させません。

### 3 「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」が発表されていないが、大雨等異常気象（豪雨、落雷等）により児童の安全確保に困難が予想される場合

#### (1) 児童が登校する以前に、登校の安全確保に困難が予想される場合

- ア 豪雨や落雷等の気象情報、学校周辺の災害状況を踏まえて、安全に登校できないため、登校時刻の変更、休業等を判断した場合は、大門小メールでお知らせします。
- イ 各々の家庭の近隣状況により、安全に登校できないと保護者が判断した場合は、登校せずに自宅待機してください。

#### (2) 児童の登校後、下校の安全確保に困難が予想される場合

- ア 学校周辺及び児童が居住する地域、または通学路の災害状況等により、安全に下校できないと認められる場合は、児童を校内待機させ、下校時間を遅らせます。激しい雨や雷がおさまり、下校の安全確保ができ次第、集団下校します（教師が付き添います）。
- イ 必要があれば、保護者のお迎えの依頼をします。

### 4 その他

- ・児童の登校後の対応（1、2、3の（2））については、その詳細を大門小メールでお知らせしますので、それに従って対応をお願いします。ただし、停電等により、お知らせできない場合もあります。
- ・児童が下校しなくてはならないときに、その時間によって家に入ることができない場合は、校内で待機するようにします。
- ・すべての場合において、電話回線の確保、混乱を避けるため、学校へ問い合わせの電話はご遠慮ください。
- ・災害発生時、発生前後における登校の可否の判断については、学校は通学路等の安全確認を行います。各々の家庭の近隣状況までは分からないため、最終的な登校の判断はご家庭でお願いします。
- ・以上については、基本的な形となります。状況に応じて細かな変更等もありえます。学校からの連絡（大門小メール等）で、その都度ご確認ください。

(連絡先 岡崎市立大門小学校 教頭 永井 利昌 電話 23-8709)